

南阿蘇村商工会

■村商工会女性部通常総会の開催

4月23日、村商工会女性部通常総会が、村商工会白水本所にて開催されました。総会には、部員12人、来賓4人が出席されました。古澤女性部長の開会の挨拶後、産業観光課の倉岡課長よりご祝辞を賜り、総会に華を添えていただきました。

議事では、平成29年度事業報告・収支決算及び平成30年度の事業計画案・収支予算案が原案どおり全会一致で承認されました。総会終了後は、懇親会が終始なごやかなムードで行われ、新年度がスタートしました。

■多言語コールセンターの運用開始について

平成29年に九州を訪れた外国人観光客は490万人を超える、6年連続で過去最高を記録するなど、外国人観光客の入込みが着実に増えてきています。来年には熊本県にてラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権が開催予定となっており、更なる入込み増加が見込まれています。

熊本を訪れる外国人が言語の面で不安を感じることなく、快適に観光を楽しんでいただけのよう、多言語コールセンターが4月25日(水)から運用開始となりました。

15言語の電話通訳サービスがご利用でき、幅広い外国人観光客に対応できます。通訳料は無料ですが、ご利用には事前に登録料(登録料無料)が必要となります。
是非ご活用ください。



■無料の専門家派遣制度を利用しませんか?

専門家派遣制度(エキスパートバンク事業)は、小規模事業者が直面している様々な経営課題等の解決に向かって支援する制度です。

専門家派遣にかかる費用は無料(費用は商工会が負担いたします)で、1相談につき3回までご利用いただけます。

- ご利用いただける相談内容例
 - ・経営ビジョンをつくりたい
 - ・事業承継を検討している
 - ・新商品を開発したい
 - ・店舗レイアウトや商品パッケージを改良したい
 - ・店舗のHPを作りたい・改良したい
 - ・製造工程を見直したい
 - ・ITの導入を進めたい

相談内容に関しては、健康食品の通信販売、海産物の電話勧誘販売、インターネットサービス、墓や自宅の修繕費用など、契約に関するトラブルによる相談が16件と最多です。また、全国的に多発しているハガキによる架空請求が、村でも3件発生しています。

南阿蘇消費者相談室では、熊本地震以降、29年も引き続き、1ヶ月に1回程度、6カ所の仮設住宅のみんなの家を訪問し、啓発活動を行っています。

また、老人会などの会合に出向いての啓発講座を7回行いました。民生委員さんや区長さんから地域の老人会長など地域のお世話をしてくださいとのお声をもらいました。今年度も同様に活動予定ですので、どうぞ、お気軽にお声かけください。



Vol.62

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く